

令和3年10月25日

保護者の皆様

豊能町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る大阪モデルの警戒（黄色信号）の解除に伴う
今後の教育活動への対応について（通知）

平素は、本町の教育行政推進にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び子どもたちの安全確保のため、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪府教育委員会から、10月21日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議での決定に基づいた要請がありました。

つきましては、豊能町でも学校での感染予防の対応について下記のとおり行いますので、これまでと同様に、マスク等の着用や健康状態の把握、日々の検温をはじめとする各ご家庭での感染予防についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

<今後の対応について>

※10月25日以降、これまで要請していた教育活動の制限を解除し、下記項目を実施します。

1. 教育活動（授業）について

- ◆分散登校や短縮授業は行わず、1教室40人までで、通常どおりの活動を継続する。
- ◆毎日の健康観察や基本的な感染症対策を実施する。

2. 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事について

- ◆感染防止対策を徹底したうえで実施する。

3. 学校行事（体育祭・文化祭等）について

- ◆来場者（保護者等）も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施する。

4. 部活動について（特に中学校での放課後や休みの日の活動）

- ◆感染防止対策を徹底したうえで実施する。
- ◆部活動前後での生徒同士による飲食を控える。また、更衣時に身体的距離を確保するよう指導する。

5. 感染拡大の防止について

- ◆児童生徒への指導の徹底

①毎日の健康観察を実施します。 ②体調不良の場合は登校を控えてください。

- ◆基本的な感染症対策の徹底

①手洗い ②咳エチケット
③マスクの着用（体育除く）
④換気など

【問合せ先】

豊能町教育委員会こども未来部義務教育課

TEL 072-739-3427・FAX 072-739-3052

E-mail : gimukyoiiku@town.toyono.osaka.jp